

結核療養所ができました。

又第一次産振計画との関連もありました。この頃から全国的な問題として、後進地域の開発が問題にされてきているようです。

「国土開発」で阿蘇に脚光

阿蘇 特に本県では、阿蘇地域の開発という問題がとりあげられる時期になつていくようですね。こういう動きが全国的に結集されて、昭和二十六年に国土総合開発法が誕生して、阿蘇地域が特定地域に指定されています。



省や建設省など各省バラバラで地域開発の構

想が打ち出されています。たしか二十四年頃に阿蘇地域を開発地域として指定していますね。全国で四カ所だつたと思います。阿蘇、富士山麓、大山山麓、このように、阿蘇は未開発地域として最初から考えられていたわけですね。

議場で「インター

ナショナル」を…

阿蘇 第二回目の知事選挙は二十六年でしたね。平川 そうです。この時は上塚さんと桜井さんが立ちましたね。

それから、議会をふり返つてみて、一番のものしかつた議会といえ「屋外広告条例」を議決した時ですね。あれは何年でしたかね。小山 二十四年でしょう。レッドパージの時だつたでしょう。「広告条例」と「定数条例」が議決された時、赤旗を議場に持ち込んできましたね…インターナショナルの歌をうたつたりして…平川 そうです。あゝ、いゝのは空前絶後ですね。

公務員法生まれ

阿蘇 二十六年に地方公務員法が施行されているんですが…小山 国家公務員法ができてから、地方公務員法ができるまでは、大分期間がかつたんですね。国家公務員法ができて、いわゆる争議権がなくなつたんですが、地方公務員もそうなりはしないかという動きがあると同時に、二〇一〇号政令というものができて、争議権禁止など…そうして、二十四年頃から次第に公務員の動きや、一般の労働攻勢がひどくなつてきましたね。こうして二十六年に地方公務員法ができましたから、一応機構の面と人間の面と両方の調整が実施されたというわけですね。

河津 町村側でいえば二十七年四月に町村に恩給組合法が制定施行されています。それまでは町村にはなかつたんですね。

「農工併進」で第二次産振へ

阿蘇 農政の方向としては、二十六年第二次の知事公選後、第二次産振計画を策

「赤字が出た」と…

阿蘇 それから、二十九年の終りに球磨川に県管藤本発電所が落成しています。三十年の初めが、第三回目の知事公選…一月でしたね。河津 その頃、県では赤字が十二億数千円あつたんですね。「赤字が出た、赤字が出た」とおっしゃつていました。(笑)阿蘇 ともかく、この頃から県財政が苦しくなつてきた時代ですが…

第三回目の公選で桜井さんが当選されました。三十年の末に、地方財政再建特別措置法が制定されて、熊本県も三十一年の四月にこの再建法の適用をうけて、いわば準禁治産といえますか、再建団体になつたわけですね。

「再建団体」というかくれミノ

河津 県としては、いちいち本省へ行つてお伺いを立てなければ予算が組めない。そして何か県議員さんが質問すると、本省に行つて聞かねばわからないし、聞いてもダメだから…そんなことで、県会の方はすんでいました。それで三年間は

定して発表しています。

これは二十六年から二十九年迄の四年計画ですが、これがいわゆる「農工併進」というスローガンのもとに、第一次産振計画よりも、やゝ程度の高いものになつてきたと考えられています。

それから、さき程の話にありました国土総合開発法に基づいて、二十七年の初めに球磨、有明地域が調査地域に指定されています。又、二十七年頃から県財政が赤字の様相を示してきていますね。これから当分、県財政の立て直しが三十四、五年まで非常に大きな問題となつてくるわけなんです。翌二十八年になつて六・二六の災害が起きました。

被害額八百三十一億円という大きな災害をうけて、県財政の悪化に拍車をかけたということになるわけですね。

町村合併はじまる

阿蘇 町村の問題としては、二十八年に町村合併促進法ができています。当時県下では五百三十五町村という非常に沢山の市町村があつたわけですが、これを合併してこうということになりました。これからは色々トラブルもありました。各方面のご努力で現在のようになつてきたわけですね。

小山 特に河津さんは合併促進の功勞者で…河津 いやいや。私は最初からではありません。阿蘇 はじめは、伊豆富子さん。そのあとが河津さん。最後までおやりになつた

財政的に苦しい反面、議会からは予算のことであまりヤイヤイはいわれなかつた(爆笑)



小山 とにかく「再建団体」ということは、いかかくれミノでもあつたわけですね。(笑)河津 そうですよ。ある町長さんの話なんですが、「自分は再建団体の期間を延ばして貰おうと思つとる」といわれるんです。「何をいうか、早く脱け出た方がいいではないか」といつたら「イヤ、あれになつていると、なかなかいい。議員さんからいろいろ責められても、いいのがれができるから…」(爆笑)

平川 以前はG・H・Qというかくれミノもあつた(笑)阿蘇 それから三十一年になつて、三回目の県政の方向として「計画建設」が策定されています。

河津 二十九年ですがね。警察法の改正があつて、自治警が県警になつています。この時ですか、ある町の警察が最後まで頑張つて県に渡さなかつた(笑)という有名な話がありますね。

「新農山建設」で新しい村づくりも…

阿蘇 三十一年には、出先を統合した型として県事務所が設置されています。又天草の国立公園編入があり、国の施策として、新農山漁村建設総合対策、いわゆる村づくりがはじまり、新市町村建設促進法というものも出されて、合併市町村の町づくり、村づくりが始められること

わけですね。

平川 それから話は変わりますが、二十六年の県会議員の選挙で当選者を党派別にみますと、自由が二十、民主が十八、無所属の新政クラブが十七、社会が二という具合です。

阿蘇 定数が二名ふえて五十七名になつていましたね。平川 副議長を新政クラブでとつていましたね。無所属の多い時代です。河津 参議院では緑風会が華やかな頃ですね。

天草が「離島振興法」の指定

阿蘇 それから二十八年には七月に離島振興法ができています。そして天草が指定をうけています。それから小国の鉄道が開通していますね。

平川 二十八、二十九年というこの頃の県民一人当りの所得を、農業と工業とを別々にグラフでえがいてみますと、農業の方は下り、工業の方は上つてきて、この頃で交差していますよ。

それまでは農業の方が一人当りの所得は高かつたんですね。その後食糧事情がよくなり、ヤミの価格が下つてきた。反対に、これから工業が伸びてきて、上をいつていた農業水準が下つてきた時期ですね。

「一尺祝い」の終末

河津 いわゆる一尺祝いの終りの時期ですね。

になつたわけですね。

阿蘇 三十二年は、七月に再び災害を受けましたね。

平川 あれは主に金峰山系でしたね。小天、河内など…

阿蘇 それから阿蘇の登山道路が有料道路として完成しており、小国、菊池の鉄道予定線が建設線となつております。それから五家荘の林道が開通するというようなことがありました。

平川 小国、菊池の建設線というのは、今でも生きていますか。

河津 え、もちろん生きていますよ。予算も毎年一億円程度はついております。

阿蘇 三十三年になりました、知事がブラジルへ行かれていますね。

河津 その頃までは、国外に出かけることはめづらしいことでしたね。

阿蘇 それから八代の外港も整備に着手しています。六月には阿蘇の大爆発という惨事もありましたね。

小山 長洲と長崎県の多比良の間に自動車航送船が就航したのもこの年ですね。それから県立図書館が完成し、熊本駅の改築、瀬戸石の発電所完成、それにともなう球磨川沿岸道路が一応開通したという年でもありますね。

平川 それから、三十三年には保守合同ができて、自由民主党が生まれています。そして県議員選挙では、自由民主党が四十八、社会党が七、県政同志会が三ということになっています。

前の三十年の県議員選挙では民主党が二十二、自由党が十九、県政クラブが十、革新クラブが七で、この革新クラブ



「壮大な九州横断道路は35年に着工され、38年には通れるようになる」